

令和4年1月28日

周南市スポーツ少年団  
単 位 団 各 位

周南市スポーツ少年団本部  
本部長 藤井 秀尚  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に伴う周南市公共体育施設及び  
学校体育施設利用停止のお知らせ<期間延長>

平素からスポーツを通じた青少年の健全育成にご尽力を賜り、厚く感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大に伴うスポーツ少年団の活動について1月14日付の文書にて通知させていただいたところではございますが、全国的にも感染拡大に歯止めがかからない状況にあり、山口県においては、「まん延防止等重点措置」の延長及び県内全域への対象地域拡大、また周南市では、感染拡大防止集中対策期間の延長(公共体育施設・学校体育施設利用停止期間の延長等)が決定されたことから、スポーツ少年団としても感染拡大を防止するため、下記のとおり対応することとしましたので、関係者への周知徹底をお願いいたします。

引き続き、最新の情報を常に収集し、十分な警戒を行い、感染症対策に万全を期すようよろしくをお願いいたします。

なお、状況によっては期間が変更になる可能性がありますことを申し添えます。

記

○公共体育施設・学校体育施設利用停止期間の延長(活動自粛期間の延長)

令和4年1月14日(金)～2月20日(日)

1 対応

すべての団活動の自粛

※個人での活動を行う場合、十分な感染症対策を講じたうえで実施してください。

2 期間

令和4年1月14日(金)～2月20日(日)

3 その他

県大会や全国大会等(また上部大会へつながる大会)への参加が決定しており、やむを得ない場合は、主催者が講じる感染拡大防止対策や開催地の感染状況等を踏まえて、安全確保を最優先に考慮し、改めて団内で十分ご協議のうえ、団の総意で参加の可否のご判断をお願いいたします。団員や保護者から感染の不安により参加を控えたい旨の相談などがあった場合は強制せず、団員・保護者の意向を尊重していただきますようお願いいたします。

周南市スポーツ少年団本部

事務局 砂 田

TEL : 0834-28-8311

E-mail : taikyo@shunan-taikyo.or.jp